【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年８月14日
【四半期会計期間】	第85期第１四半期(自　平成20年４月1日　至　平成20年６月30日)
【会社名】	中部鋼鈑株式会社
【英訳名】	Chubu Steel Plate Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　成田　健一郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区小碓通５丁目１番地
【電話番号】	052(661)0180
【事務連絡者氏名】	財務部長　水谷　忠
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区小碓通５丁目１番地
【電話番号】	052(661)0180
【事務連絡者氏名】	財務部長　水谷　忠
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番２０号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第85期 第１四半期連結 累計(会計)期間	第84期
会計期間		自 平成20年4月１日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月１日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	19,610	64,585
経常利益	(百万円)	1,054	6,274
四半期(当期)純利益	(百万円)	215	3,494
純資産額	(百万円)	45,138	44,798
総資産額	(百万円)	58,833	56,482
１株当たり純資産額	(円)	1,442.64	1,431.94
１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	6.91	112.00
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	―	―
自己資本比率	(%)	76.5	79.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,465	6,727
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△195	△4,794
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,627	△1,681
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	1,784	2,818
従業員数	(名)	542	526

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第１四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第１四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	542

(注)　従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	396

(注)　従業員数は当社から、他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第１四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
鉄鋼関連事業	15,065
エンジニアリング事業	380
合計	15,445

(注) １ 生産高の記載は、製造原価によっております。
２ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第１四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
鉄鋼関連事業	13,989	4,784
エンジニアリング事業	650	1,142
合計	14,640	5,926

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第１四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
鉄鋼関連事業	19,125
レンタル事業	95
倉庫事業	80
医療廃棄物処理事業	40
エンジニアリング事業	267
合計	19,610

(注) １ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２ 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第１四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
㈱メタルワン	3,379	17.2

(注) １ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要な原材料価格の変動については、「３ 財政状態及び経営成績の分析」に記載しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(１)経営成績の分析

当第１四半期の我が国の経済は、これまで緩やかな景気拡大を支えてきた輸出の増加傾向が鈍化したことに加えて、国内需要についても住宅投資の低迷や個人消費の伸び悩みが見られたことから、景気は足踏み状態となりました。

一方国内の鉄鋼業界におきましては、建築部門での低迷が続いたものの、外需に牽引された造船等製造業向け需要が引き続き堅調に推移したことから、当第１四半期の国内粗鋼生産量は3,100万トン強と、四半期では1973年10～12月に次ぐ２番目の水準となりました。しかしながら鉄鉱石、原料炭、鉄スクラップなど原材料、エネルギー価格が引き続き高騰を続け、企業収益に与える影響はいっそう深刻なものとなってきております。

このような環境のもと、当社グループは、主要な鉄鋼関連事業におきましては、販売価格の改善を最重要課題としつつ、需給タイトな状況下、顧客への安定供給、品質、納期など顧客ニーズへの細やかな対応、高付加価値製品販売比率の向上に努め、その他の事業につきましてもそれぞれが積極的な営業活動を展開してまいりました。

その結果、当第１四半期における連結売上高は196億１千万円、連結経常利益は10億５千４百万円、連結四半期純利益は２億１千５百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

(鉄鋼関連事業)

当セグメントの主要製品の鋼板は、厚板製品の好調な需要を背景に販売数量は前年同期比7.2%増加、販売単価は価格改定により前年同期比29.9%の伸びとなり、売上高は大幅な増収となりました。一方、主原料である鉄スクラップ価格は高騰が続き、仕入れ価格は前年同期比73.5%上昇しました。この結果、当セグメントの売上高は191億２千５百万円、営業利益は９億６千５百万円となりました。

(レンタル事業)

厨房用グリスフィルターのレンタル事業は、ユーザーの閉店に伴う解約など減収要因もあったものの、空調取付け等関連工事の増加で補い、売上高は９千５百万円、営業利益は１千２百万円となりました。

(倉庫事業)

危険品倉庫事業は、ユーザーの原料先高感による在庫積み増し傾向等もあって売上は堅調に推移し、売上高は８千万円、営業利益は１千９百万円となりました。

(医療廃棄物処理事業)

医療廃棄物処理事業は売上高４千万円、営業利益９百万円となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業は、ユーザーからの受注増や次期四半期からの前倒し受注もあり、売上高は２億６千７百万円、営業利益は１千８百万円となりました。

(２)財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は304億２千３百万円で、前連結会計年度より28億２千９百万円の増加となりました。その主な要因は、原材料の高騰の影響を受けて評価額が上昇したこと、及び在庫数量の増加により棚卸資産が増加したことによるものであります。

固定資産は284億１千万円で、前連結会計年度より４億７千９百万円減少となりました。

これは主に投資有価証券の評価損によるものであります。

(負債の部)

負債は136億９千５百万円で、前連結会計年度より20億１千１百万円増加となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

(純資産の部)

純資産は451億３千８百万円で、主にその他有価証券評価差額金の増加により３億３千９百万円の増加となりました。

(３)キャッシュ・フローの状況

当第１四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、17億８千４百万円となり、前連結会計年度末より、10億３千４百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益４億２千８百万円に、減価償却費４億７千５百万円、投資有価証券評価損６億２千６百万円を加え、棚卸資産の増加31億７千５百万円と、法人税等の支払額13億４千５百万円等の資金減少要因により、営業活動による支出は、24億６千５百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は、有形固定資産の取得による支出が４億２千５百万円あったこと等により、１億９千５百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による収入は、短期借入れによる収入が20億あったこと等から、16億２千７百万円となりました。

(４)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

①当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社および当社グループの経営にあたっては電炉厚板製造に係わる高い技術力と幅広いノウハウ、豊富な経験、ならびに顧客・取引先および従業員等ステークホルダーとの間に長年にわたって築いてきた緊密な関係等への十分な理解と配慮が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできないものと考えます。

当社としては、当社株式に対する大規模買付が行われようとした際に、株主の皆様に当該大規模買付に応じるべきか否かを判断いただくために、買付を行おうとする者からの必要十分な情報の提供と、当社取締役会による評価を行うべき期間が与えられるようにしたうえで、株主の皆様が熟慮に基づいた判断を行うことができるような体制を確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為に対しては、必要かつ相当の対抗措置を講ずることが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年5月16日開催の取締役会において、買付を行おうとする者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを示した「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」の導入を決議致し、同年6月20日開催の第84回定時株主総会において、買収防衛策導入決議のための根拠規定を定款に新設のうえ、株主の皆様のご承認をいただきました。当対応方針は、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するために必要十分な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、熟慮に基づいた判断を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損することとなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としております。

当対応方針は、議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付を行おうとする者の買収提案が当社の設定する大規模買付ルールに定める要件（必要かつ十分な情報の提供および評価期間の経過）を満たすときは、取締役会が仮に大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示等を行う可能性は排除しないものの、原則として対抗措置は講じません。大規模買付行為の提案に応じるか否かは株主の皆様が、ご判断いただくこととなります。対抗措置のひとつとしての差別的な行使条件付新株予約権の無償割当は、①当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当する場合、および ②大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合に限られます。

また、当対応方針を適正に運用し、取締役会による恣意的判断を防止するため、当社取締役会から独立した機関として社外監査役・社外有識者から構成される独立委員会を設置しており、取締役会は大規模買付者による大規模買付ルールの遵守の有無、対抗措置を発動することの適否等について必ず同委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重することとしております。

なお、当対応方針の有効期間は平成21年6月30日までに開催される当社第85回定時株主総会終結の時とし、以後株主総会の承認により1年間延長され、その後も同様とします。

当社は、当対応方針を、平成20年5月16日付「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)について」として公表致しております。

③上記②の取組みについての取締役会の判断

大規模買付ルールは、買収提案がなされた場合に、株主の皆様に、必要十分な情報と相当な検討期間に基づき当該大規模買付行為に応じるべきか否かを判断していただくためのルールおよび手続きを定めたものです。大規模買付ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様に委ねることにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を図るものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、また、対抗措置の発動等に際しても取締役会が恣意的判断に陥らぬよう独立委員会を設置しております。以上から、当社取締役会は、大規模買付ルールが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、上記①の基本方針に沿うものであると判断しております。

(５)研究開発活動

当第１四半期連結会計期間の研究開発費の総額は18百万円であります。

第３ 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第１四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第１四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第１四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,600,000
計	99,600,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株)(平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,200,000	31,200,000	名古屋証券取引所(市場第一部)	―
計	31,200,000	31,200,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年６月30日	―	31,200	―	5,907	―	4,728

(5) 【大株主の状況】

当第１四半期会計期間において、野村アセットマネジメント株式会社から平成20年７月３日付けの大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年６月30日現在で2,979千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、野村アセットマネジメント株式会社の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者　　野村アセットマネジメント株式会社
住所　　東京都中央区日本橋一丁目12番１号
保有株券等の数　　株式 2,979,200株
株券等保有割合　　9.55%

(6) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年３月31日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,198,400	311,984	―
単元未満株式	普通株式 700	―	―
発行済株式総数	31,200,000	―	―
総株主の議決権	―	311,984	―

(注) 1 単元未満株式には当社所有の自己株式５株が含まれております。
2 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権10個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部鋼鈑㈱	名古屋市中川区小碓通５丁目１番地	900	―	900	0.0
計	―	900	―	900	0.0

２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	942	1,063	1,020
最低(円)	870	898	872

（注）上記最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第一部におけるものであります。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第１四半期連結累計期間(平成20年４月１日から平成20年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	当第１四半期連結会計期間末 (平成20年６月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,689	2,119
受取手形及び売掛金	17,745	17,675
有価証券	1,199	1,403
製品	3,235	2,655
原材料	2,047	886
仕掛品	2,836	1,402
貯蔵品	1,065	1,065
その他	617	414
貸倒引当金	△13	△29
流動資産合計	30,423	27,593
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,337	7,410
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	12,474	12,614
その他（純額）	2,214	1,793
有形固定資産合計	※1 22,026	※1 21,818
無形固定資産	52	58
投資その他の資産		
投資有価証券	5,570	5,865
その他	1,010	1,222
貸倒引当金	△248	△76
投資その他の資産合計	6,331	7,012
固定資産合計	28,410	28,889
資産合計	58,833	56,482
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,037	7,094
短期借入金	2,230	230
未払法人税等	263	1,411
賞与引当金	243	460
役員賞与引当金	2	77
その他	1,224	738
流動負債合計	12,001	10,012
固定負債		
長期借入金	650	650
退職給付引当金	799	739
役員退職慰労引当金	23	219
その他	221	62
固定負債合計	1,693	1,671
負債合計	13,695	11,683

（単位：百万円）

	当第１四半期連結会計期間末 (平成20年６月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金	4,728	4,728
利益剰余金	33,824	34,045
自己株式	△1	△1
株主資本合計	44,458	44,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	550	△4
評価・換算差額等合計	550	△4
少数株主持分	129	123
純資産合計	45,138	44,798
負債純資産合計	58,833	56,482

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	当第１四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
売上高	19,610
売上原価	17,115
売上総利益	2,494
販売費及び一般管理費	
販売運賃	682
役員報酬及び給料手当	251
貸倒引当金繰入額	156
賞与引当金繰入額	75
退職給付引当金繰入額	25
その他	266
販売費及び一般管理費合計	1,456
営業利益	1,037
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	32
受取賃貸料	15
雑収入	13
営業外収益合計	66
営業外費用	
支払利息	12
固定資産処分損	28
雑損失	9
営業外費用合計	49
経常利益	1,054
特別損失	
投資有価証券評価損	626
特別損失合計	626
税金等調整前四半期純利益	428
法人税等	※１ 206
少数株主利益	6
四半期純利益	215

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	当第１四半期連結累計期間 (自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	428
減価償却費	475
投資有価証券評価損益（△は益）	626
固定資産処分損益（△は益）	28
引当金の増減額（△は減少）	△270
受取利息及び受取配当金	△37
支払利息	12
売上債権の増減額（△は増加）	△69
たな卸資産の増減額（△は増加）	△3,175
仕入債務の増減額（△は減少）	942
未払消費税等の増減額（△は減少）	△128
その他	18
小計	△1,150
利息及び配当金の受取額	40
利息の支払額	△10
法人税等の支払額	△1,345
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,465
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	100
有形固定資産の取得による支出	△425
投資有価証券の取得による支出	△1
投資有価証券の売却による収入	100
その他	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△195
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,000
配当金の支払額	△372
少数株主への配当金の支払額	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,627
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,034
現金及び現金同等物の期首残高	2,818
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,784

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第１四半期連結会計期間(自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第１四半期連結会計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
会計方針の変更 １　棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成18年７月５日　企業会計基準第９号）を当第１四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、主として移動平均法による原価法から主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 ２　リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））が平成20年４月１日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第１四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始後のリース取引で、これらの会計基準等に基づき所有権移転外ファイナンス・リース取引と判定されたものについては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものとしてリース資産を計上する方法によっております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に14百万円計上されており、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第１四半期連結会計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
１　棚卸資産の評価方法 当第１四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却可能額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。 ２　固定資産の減価償却の算定方法 固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積もりを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。 なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。 ３　経過勘定項目の算定方法 一部の項目については、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。 ４　繰延税金資産、繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第１四半期連結会計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
１　税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第１四半期連結会計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
１　役員賞与引当金 提出会社は、役員報酬制度の見直しに伴い、当第１四半期連結会計期間より役員賞与引当金の計上は行っておりません。 ２　役員退職慰労金制度の廃止 提出会社は、平成20年６月20日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切支給議案を決議しており、それに伴う当該決議以前から在職している役員に対する支給予定額149百万円を固定負債の「その他」に振り替えております。 ３　有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び連結子会社においては、機械及び装置について平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、当第１四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ19百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第１四半期連結会計期間末 (平成20年６月30日)	前連結会計年度末 (平成20年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 39,021百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 38,680百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第１四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
※１　法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　1,689百万円 有価証券　1,199 〃 計　2,889百万円 預入期間が３ヶ月超の定期預金　△　6 〃 償還期間が３ヶ月を超える債券　△1,098 〃 現金及び現金同等物　1,784百万円

(株主資本等関係)

当第１四半期連結会計期間末(平成20年６月30日)及び
当第１四半期連結累計期間(自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当第１四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	31,200,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当第１四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	905

３　配当に関する事項

(1)　配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	436	14	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第１四半期連結会計期間末（平成20年６月30日）

その他有価証券で時価のあるものが企業集団の事業運営において重要なものとなっており、かつ前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	2,051	2,885	833
債券	3,716	3,688	△27
その他	15	16	1
合計	5,782	6,590	807

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当第１四半期連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損626百万円を計上しております。
2 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は減損の対象とし、30%以上下落した場合は回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間(自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)

	鉄鋼関連事業(百万円)	レンタル事業(百万円)	倉庫事業(百万円)	医療廃棄物処理事業(百万円)	エンジニアリング事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	19,125	95	80	40	267	19,610	―	19,610
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	1	―	―	―	1	(1)	―
計	19,125	97	80	40	267	19,612	(1)	19,610
営業利益	965	12	19	9	18	1,025	12	1,037

(注) １ 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２ 各事業の主な製品

(１)鉄鋼関連事業・・・・・・・・・鋼板、加工製品、鋳片

(２)レンタル事業・・・・・・・・・業務用厨房向グリスフィルターのレンタル事業

(３)倉庫事業・・・・・・・・・・・危険品倉庫事業

(４)医療廃棄物処理事業・・・・・・医療廃棄物の処理

(５)エンジニアリング事業・・・・・機械設備製作、保守整備

３ 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費目はありません。

４ 追加情報

当社及び連結子会社においては、機械及び装置について平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、当第１四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第１四半期連結会計期間における営業費用は鉄鋼関連事業が19百万円減少し、営業利益が19百万円増加しております。なお、これ以外のセグメントに与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間(自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第１四半期連結累計期間(自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

当第１四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,442.64　円	1,431.94　円

(注)　１株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第１四半期連結会計期間末 (平成20年６月30日)	前連結会計期間末 (平成20年３月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	45,138	44,798
普通株式に係る純資産額(百万円)	45,009	44,675
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	129	123
普通株式の発行済株式数(千株)	31,200	31,200
普通株式の自己株式数(千株)	0	0
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	31,199	31,199

２　１株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益

第１四半期連結累計期間

当第１四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)	
１株当たり四半期純利益	6.91円
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	－円

(注)１　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
　　２　１株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第１四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	215
普通株主に帰属しない金額	―
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	215
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,199

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成２０年8月１２日

中 部 鋼 鈑 株 式 会 社
　取 締 役 会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士　佐藤　孝　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士　渡邉 泰宏　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鈑株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結累計期間(平成20年４月１日から平成20年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部鋼鈑株式会社及び連結子会社の平成20年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２ 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。